ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

公　　開
頭撮り可

令和８年 11 月２日
【照会先】
医政局歯科保健課
課長補佐　中園　健一
課長補佐　掘江　卓
専門官　　湊　裕佳子
（代表電話）03(5253)1111（内線 4141）

報道関係者　各位

「第 15 回　歯科医療提供体制等に関する検討会」

ペーパーレス（開催案内）

１．日時：令和８年 11 月 10 日（火）15:30～17:30

２．場所：全国市長会館　大ホールＢ（東京都千代田区平河町２－４－２　全国都市会館２階）

３．議題：歯科医療の提供体制等に関する事項

４．出席者：歯科医療提供体制等に関する検討会　構成員

５．傍聴等について

傍聴席に限りがあるため、傍聴希望者多数の場合、人数を調整させていただき、傍聴をお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。

- 申し込まれた方は、11 月９日（月）17:00 までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。
- 当日の議事録につきましては、検討会開催日以降、速やかに当省ホームページへ掲載いたします。
- 報道関係の方で頭取りを希望される方は、あらかじめご連絡いただきますようお願いします。

（１）申込方法

電子メールによりお申し込み下さい。

（２）宛先

厚生労働省医政局歯科保健課　掘江宛

E-mail アドレス：shikahoken@mhlw.go.jp

（３）記載事項

［１］「第 15 回歯科医療提供体制等に関する検討会傍聴希望」

［２］傍聴希望者の

・「お名前（ふりがな）」
・「勤務先」又は「所属団体」
・「連絡先（電話番号）」
・「電子メールアドレス」
・「頭撮りの要否」

（４）申込締切

令和８年 11 月９日（月）　午後３時必着

６．傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りさせていただくことがございます。

（１）　事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。

（２）　携帯電話など音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。

（３）　写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。

（４）　会議の妨げとならないよう静かにしてください。

（５）　その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

７．資料

資料については、当日までに以下のリンク先に掲載予定です。

＜資料掲載予定リンク先＞

歯科医療提供体制等に関する検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127375_00006.html